平成２４年（フ）第２５８号
静岡県富士宮市万野原新田3722番地の79、前住所静岡県富士市蓼原107番地の７　プロスパー沢田203号
破産者　屋宜安耶子（旧姓川村）
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第８号
愛知県江南市高屋町花戸19番地　サープラスⅡグリーンビレッジ105号
破産者　寺本奈々子
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２４０号
愛知県岡崎市小針町字北畑８番地１　三菱岡崎第１菱風寮Ａ509
破産者　入江　達哉
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第８号
函館市富岡町３丁目34番41号
破産者　佐々木敬子
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１２号
函館市本通３丁目18番７号
破産者　宮本　良子
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１号
青森県三戸郡五戸町大字倉石又重字舘平３番地
破産者　太田　幸枝
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第５号
青森県三沢市南町２丁目31番地3745号
破産者　小笠原正彦
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第５４号
秋田県北秋田市坊沢字深関街道下36番地８、前住所秋田県北秋田郡鷹巣町大町４番33―１号
破産者　工藤　則良
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第５９号
秋田県大館市曲田字曲田88番地、前住所東京都練馬区貫井５丁目４番９号　エーエスホームズ中村橋201
破産者　畠山　　唯（旧姓髙山）
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第６２４号
東京都清瀬市松山１丁目７番４号郵政宿舎101号
破産者　多田　正行
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３０２号
愛知県豊田市井上町12丁目35番地　エスポワール猿投１―Ｆ号、前住所愛知県豊田市井上町９丁目30番地
破産者　鈴木　重幸
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１８号
鳥取県米子市昭和町30番地１
破産者　幅田　明夫
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１９号
鳥取県米子市昭和町30番地１
破産者　幅田　浩子
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１０６１号
広島市西区天満町20番６―301号
破産者　村上　隆亮
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８７号
大分県中津市大字永添2765番地66　上ノ原アパート８号
破産者　横山　貞徳
１　決定年月日　平成25年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第６０６号
埼玉県朝霞市膝折町１―４―60
再生債務者　今井　太志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３２号
茨城県水戸市柳町２丁目９番３―1001号　アイディコート水戸
再生債務者　國井　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月29日　　水戸地方裁判所

平成２４年（再イ）第４５０号
神奈川県横浜市旭区今宿南町2055
再生債務者　村田　光雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７８４号
東京都足立区梅島３―28―５―102
再生債務者　榎田　寛文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３４号
茨城県水戸市吉沢町797番地の１　小室ハイツＡ棟102号
再生債務者　久保田隆大
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月29日　　水戸地方裁判所

平成２４年（再イ）第９号
兵庫県たつの市神岡町入野599番地
再生債務者　森本　好美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月28日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２４年（再イ）第７０８号
東京都板橋区舟渡２―31―１―816
再生債務者　伊東　孝浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７６１号
東京都杉並区方南１―52―29―102
再生債務者　川田　光岳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月28日
東京地方裁判所民事第20部